

# 在宅福祉情報誌

# わっこ

令和3年9月15日発行

西和賀町社会福祉協議会

〒029-5512 西和賀町川尻 40-73-82

☎ 84-2161 FAX 82-3572

ホームページ <http://nishi-shakyo.net/>

高齢になつて介護が必要になつた時、その費用を社会全体で支えるしくみが介護保険制度です。「保険」という名の通り、国民が保険料を負担し、介護が必要になつた人に給付されます。この制度の運営主体（保険者）となるのは、市町村です。保険料だけでは制度が維持できないことから税金も投入されています。

介護サービスを受ける方は、原則費用は一割の負担ですが、一定以上の年収がある方は、2割・3割の自己負担が必要です。

介護保険制度を利用してサービス

を受けられるのは、65歳以上の高齢者（第一号被保険者）で要介護・要支援認定を受けた方です。また、40歳から64歳（第二号被保険者）で、若年性認知症などの特定疾患（主に加齢が原因で起くる病気）で、厚生労働省が16疾病を指定した病（主に加齢が原因で起くる病気）で、認定を受けた方も介護保険の受給対象となります。

## 介護保険制度

### 介護にかかる専門職

#### ◇ 介護福祉士

介護福祉士とは、高齢者・障害者の身の回りのお世話をする介護から、利用者の生活全体に関わることで利用者の暮らしを支え、自立に向けた支援をします。

介護福祉士は介護業務のほか、在宅介護の場合は本人や家族に対して、介護方法や生活動作に関する説明、介護に関する様々な相談にも対応します。

#### ◇ 介護支援専門員

（ケアマネジャー）

ケアマネジャーは、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設などに所属し、一人ひとりに合わせたケアプランを作成し、サービス提供事業所などとの連絡・調整などを行います。また、これから介護認定を受けるためにご本人やご家族の方に代わり申請を代行します。

### 介護の相談窓口

#### 西和賀町社会福祉協議会湯田支所

◇ 居宅介護支援事業所（ケアプランにしわが）

◇ 地域包括支援センター（ブランチ）

〒029-5512 西和賀町川尻 40-73-82 電話 0197-84-2161

# 利用者様からの感謝状

## ◇「デイサービスにしわが」利用者様からの感謝状 ◇

ある日、利用者の方が「デイサービスの職員に日頃の思いを伝えたい」とご本人様から感謝状を頂きました。



記念にパチリ「ハイ笑顔♪」



### ～感謝状～ 本文ご紹介

私がデイサービスにお世話になってから1年がたちました。

その間あなた方は私のような多くの老人に対していつも笑顔で  
そして優しく接してくれました。それでどれほど癒されたかしれません。

ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

皆様のご尽力に対し、感謝の意を表します。

ご本人様は、「どうにかして気持ちを伝えたい」と賞状と額を用意され、奥さんと辞書をひいて自分で書いたんだと話されていました。小学校の時もあり作文は書かなかったけど(笑)と照れながら話されておりました。

職員は、当たり前のことをやっているだけで……。利用者様から感謝状をいただいたことを驚き、喜び 猛暑の日々の活力となりました。ありがとうございました。

## ◇「ホームヘルプにしわが」利用者様からのお礼状 ◇

ホームヘルプにしわがをご利用いただいているM様から一通のお手紙が届きました。

### ～本文のご紹介～ 一部抜粋にて

この春よりホームヘルプにしわがの皆様より、わが家における私共で出来ないいろいろなことをヘルプして頂いております事、本当にありがとうございます、厚くお礼申し上げます。

今後共、何卒よろしく御願い申し上げます。

ご本人様は、「たくさんのこと書きたかったんだけど、ご迷惑にならないように書きました」とのことでした。ありがとうございました。こちらこそ、これからもよろしくお願ひ致します。

本事業所では、多くの方々に支えられ介護サービスを行っております。デイサービスの送迎時には、ご家族様から笑顔でお声をかけていただきたり、地域の方々より採りたての野菜をいただき昼食時に地産地消と称して、美味しいいただいております。ありがとうございます。